

令和6年度大熊地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当町においては、福島第一原子力発電所事故に伴い、避難指示が発令された。平成31年4月10日に中屋敷・大川原地区、令和4年6月に特定復興再生拠点区域の避難指示が解除された。

令和2年度から検討を重ね、令和3年度には「大熊町営農再開ビジョン」を策定した。その後はビジョンに基づき、令和4年度からは先行して避難指示が解除されていた大川原地区にて本格的に営農が再開された。

一方で、震災当時の農業者は震災より約13年が経過し、避難先で生活基盤を築いていること、営農意欲の低下、高齢化に伴い再開が厳しいのが実情である。そのため、新規参入等を視野に入れながら、営農再開への環境づくりを進めていく予定である。実際に営農再開した場合、農業者等から農地や周辺環境の整備に関する要望があげられる可能性もある。

令和5年度においては地元農業者、外部からの参入者により一定の営農再開面積の拡大が見られたが、いまだ周辺の市町村と比べても進みは遅い。

そのため、営農再開が可能となる環境が整備されるまで、町、県の補助制度や産地交付金等を活用し、町内の営農再開を進めていく。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 適地適作の推進

近隣市町村の動向、作付・販売実績などを参考に、当町に適した品目の作付けを推進する。

(2) 収益性・付加価値の向上

高収益作物の推進に当たっては、福島県の推進する地域振興作物を中心とする計画を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 地域の農地の在り方

水田や水路等の維持管理には地域の協力が必須であるが福島第一原子力発電所事故の影響により、帰町者が少ないのが実情である。国の方針をもとに水田利用を推進していくが、担い手や居住者の状況を踏まえて、他作物の適地については畑地化も併せて検討していく。

(2) 地域におけるブロックローテーション体系の構築

現在、ブロックローテーション等の取組は行われていないが、地域農業者や関係機関との協議を行い、ブロックローテーション体系の構築に向けて検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

大川原地区においては、令和2年まで実証栽培を実施し安全性の検証は終了しており、令和4年度からは営農を再開した。また、特定復興再生拠点においても、実証栽培を実施し安全性の検証を進めているところである。

震災前の栽培主品目であることから、栽培される農業者においては生産支援を行いつつ、生産者の所得安定化を図るため、飼料用米等への転換も視野に入れる。

(2) 備蓄米

取り組みなし。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

現下の主食用米需給状況を鑑み、安定的な需要がある飼料用米の作付け誘導を進めていく。また、収益力の向上を目指し、団地化への取組支援を行う。

イ 米粉用米

取り組みなし。

ウ 新市場開拓用米

取り組みなし。

エ WCS 用稲

取り組みなし。

オ 加工用米

令和2年度より、酒造好適米（五百万石）を栽培しているため、引き続き生産支援を行う。

(4) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦・大豆

麦・大豆については1年2作、2年3作体系や水稲とのローテーションの推進による栽培形態の取組や新たな栽培技術を取り入れた取組等に対する支援を行う。

イ 飼料用作物、イタリアンライグラス類

飼料用作物については周辺自治体の畜産需要に対応した飼料供給の生産産地として生産性向上を図る取組等への支援を進める。

(5) そば、なたね

そばは比較的労働生産性の高い栽培品目であり、担い手対策として複合経営を推進し、担い手への支援を行う。

(6) 地力増進作物

除染により元の土壌が剥ぎ取られ、山砂で覆土されているため、緑肥作物（ヘアリーベッチ、クロタラリア、セスバニア、クリムソンクローバ、レンゲ、ソルガム、エンバク、大麦、ヒマワリ、等）を作付けし、収穫せずに適切な時期に、すきこむことで地力の維持・向上を図ることを目的とした取組に対して支援を行う。

(7) 高収益作物

地域の生産体制や生産者の要望に応じた作物栽培に取組む予定である。

高付加価値産地協議会で具体的に取組が進んでいるタマネギやねぎを地域振興作物とし、団地化の取組を進める。

その他の作目についても作付け進捗状況に合わせて支援を進めることとする。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1.5	0	1.9	0	25	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	7.6	0	11.5	0	15	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0.4	0	0.7	0	20	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	1.6	0	1.6	0	2	0
麦	1.5	0	5	0	30	0
大豆	8.0	0	8.6	0	10	0
飼料作物	0	0	0	0	1	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	1	0
なたね	0	0	0	0	1	0
地力増進作物	0	0	0	0	1	0
高収益作物	10.6	0	13.4	0	75	0
・野菜	10.4	0	12.2	0	70	0
うち支援対象作物 (振興作物加算①)	10.4	0	9.6	0	50	0
うち支援対象作物 (振興作物加算②)	0	0	2.6	0	20	0
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
うち支援対象作物 (振興作物加算①)	0	0	0	0	0	0
・果樹	0	0	1	0	4	0
うち支援対象作物 (振興作物加算①)	0	0	0	0	4	0
・その他の高収益作物	0.2	0	0.2	0	1	0
その他	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用作物 イタリアンライグラス等トウモロ コシ（子実用含む）WCS （飼料用米を除く） （基幹作物）	戦略作物加算①	飼料用作物（飼料用米 を除く）の取組面積	（R5年度） 0ha	（R8年度） 1ha
2	飼料用米 （基幹作物）	戦略作物加算②	飼料用米取組面積	（R5年度） 7.6ha	（R8年度） 15ha
3	加工用米 （基幹作物）	戦略作物加算③	加工用米取組面積	（R5年度） 1.6ha	（R8年度） 2ha
4	麦、大豆、そば、なたね （基幹作物）	戦略作物加算④	麦取組面積	（R5年度） 1.5ha	（R8年度） 30ha
			大豆取組面積	（R5年度） 8.0ha	（R8年度） 10ha
			そば取組面積	（R5年度） 0ha	（R8年度） 1ha
			なたね取組面積	（R5年度） 0ha	（R8年度） 1ha
5	野菜、花き、果樹 （ホウレンソウ、カボチャ、サト イモ、ブロッコリー、キャベツ、 アスパラガス、キュウリ、トマ ト、ネギ、サツマイモ、ショウ ガ、エゴマ、キク、洋ラン、バ ラ、トルコキキョウ、ナシ、キウ イ） （基幹作物）	振興作物加算①	野菜	（R5年度） 10.4ha	（R8年度） 50ha
			花き	（R5年度） 0ha	（R8年度） 0ha
			果樹	（R5年度） 0ha	（R8年度） 4ha
6	たまねぎ （基幹作物）	振興作物加算②	たまねぎの取組面積	（R5年度） 0ha	（R8年度） 20ha
7	地力増進作物 （ヘアリーベッチ、クロタリ ア、セスバニア、クリムゾンク ローバ、レンゲ、ソルガム、エン バク、大麦、ヒマワリ、等） （基幹作物）	地力増進作物助成	取組面積	（R5年度） 0ha	（R8年度） 1ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福島県

協議会名:大熊地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	戦略作物加算①	1	20,000	飼料用作物(飼料用米を除く) イタリアンライグラス等、トウモロコシ(子実用 含む)WCS(基幹作物)	生産性向上の取組(明渠・暗渠の施工等)
2	戦略作物加算②	1	10,000	飼料用米(基幹作物)	生産性向上の取組(明渠・暗渠の施工等)
3	戦略作物加算③	1	10,000	加工用米(基幹作物)	生産性向上の取組(明渠・暗渠の施工等)
4	戦略作物加算④	1	18,000	麦、そば、なたね(基幹作物)	コスト低減の取組(肥料農薬の低減 等)
4	戦略作物加算④	1	3,000	大豆(基幹作物)	コスト低減の取組(肥料農薬の低減 等)
5	振興作物加算①	1	35,000	野菜、花き、果樹 (ホウレンソウ、カボチャ、サトイモ、ブロッ コリー、キャベツ、アスパラガス、キュウリ、トマ ト、ネギ、サツマイモ、ショウガ、エゴマ、キ ク、洋ラン、バラ、トルコキキョウ、ナシ、キウ イ) (基幹作物)	作付面積に応じて支援。
6	振興作物加算②	1	50,000	たまねぎ	作付面積に応じて支援。
7	地力増進作物助成	1	0	地力増進作物(ヘアリーベッチ、クロタリ ア、セスバニア、クリムゾンクローバ、レンゲ、 ソルガム、エンバク、大麦、ヒマワリ、等)(基 幹作物)	通常の肥培管理及びすき込み

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。